

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月10日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 累計期間	第80期 第3四半期 累計期間	第79期
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 7月1日 至平成28年 3月31日	自平成26年 7月1日 至平成27年 6月30日
売上高 (百万円)	348	348	467
経常利益 (百万円)	125	131	173
四半期(当期)純利益 (百万円)	82	83	114
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (千株)	7,735	7,735	7,735
純資産額 (百万円)	2,563	2,404	2,552
総資産額 (百万円)	3,696	3,493	3,687
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.35	17.59	23.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.20	17.22	23.69
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	12.00
自己資本比率 (%)	69.3	68.7	69.1

回次	第79期 第3四半期 会計期間	第80期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.47	9.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第80期第3四半期累計期間の1株当たり配当額5.00円には、創業90周年記念配当2.00円が含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 賃貸土地および賃貸マンション買い換えについて

日本の人口減少に歯止めがかかる兆しはありません。さらに地域による人口偏重も拡大する一方です。国内景気回復が足踏み状態となった以上、当社が所有する賃貸土地や賃貸マンションについても、その地域の人口減少や人口偏重に備え、土地や賃貸マンションの買い換えを検討する必要が出て参りました。しかし場合によっては売却損が発生したり、買い換えが完了するまでの間に時間を要すると売上の減少を招いたり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、中国経済をはじめとする新興国経済の減速と石油価格の低迷により、ほぼ全体が冷え込んでしまい、比較的好調なアメリカ経済ですらその先行きは不透明感を増す事態となりました。国内経済も世界経済の変調を大きく受け、ついに個人消費や企業収益に陰りが見え始めました。経済・金融政策の息切れ感も強まっており、日銀が導入したマイナス金利政策の効果もいまだ見えない状況です。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を確実に進めて参りました。

なお、当社は単一の報告セグメントであるため、下記では報告セグメント毎の記載をせず、事業部門別に区分した記載を行っております。

#### 賃貸不動産部門

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰がさらに強まり需要減少が続く環境においても、研究開発活動によって競合と差別化された居室と、管理サービス、さらには強い自社集客力により、高い入居率（94.9%）を維持しております。また満室のノウハウを活用した新しい業態開発にも取り組んでおります。

この結果、売上高337百万円（前年同四半期比0.0%増）、売上総利益262百万円（同9.4%増）となりました。

#### 自転車部門

前期において業態変更による経費の大幅な削減が成功し、今期は売上拡大に注力しておりますが、高付加価値商品（電動アシスト自転車）の新しい仕入ルート開拓が遅れております。

この結果、売上高は10百万円（前年同四半期比5.2%減）、売上総利益は1百万円（同9.9%増）となりました。

以上の結果、全体では、売上高348百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益116百万円（同3.7%増）、経常利益131百万円（同4.7%増）、四半期純利益83百万円（同0.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、863百万円（前事業年度末は891百万円）となり、27百万円減少いたしました。この主な要因は、配当金の支出等により現金及び預金が減少（884百万円から855百万円へ29百万円の減少）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,629百万円（前事業年度末は2,796百万円）となり166百万円減少いたしました。この主な要因は、みそのマンション小牧の売却に伴う有形固定資産の減少（1,292百万円から1,181百万円へ110百万円の減少）並びに株式の売却及び時価の下落により投資有価証券が減少（1,491百万円から1,438百万円へ53百万円の減少）したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、97百万円（前事業年度末は117百万円）となり、19百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等が減少（33百万円から17百万円へ15百万円の減少）したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、990百万円（前事業年度末は1,017百万円）となり、27百万円減少いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が減少（468百万円から425百万円へ43百万円の減少）したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,404百万円（前事業年度末は2,552百万円）となり、147百万円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加（1,594百万円から1,610百万円へ16百万円の増加）があったものの、自己株式の増加（415百万円から570百万円へ154百万円の増加）があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第3四半期累計期間における研究開発費は、1,218千円でした。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	部門	設備の内容	帳簿価格	売却年月
マンション (みそのマンション小牧) 建物709.56㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番地、58番地、59番地 土地664.38㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番、58番、59番、60番、61番	賃貸不動産部門	賃貸マンション	101,772千円	平成27年12月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

###### 【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,735,000	7,735,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,735,000	7,735,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	7,735,000	-	400,000	-	41,291

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,959,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,000	4,701	-
単元未満株式	普通株式 75,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,701	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604番地1	2,959,000	-	2,959,000	38.26
計	-	2,959,000	-	2,959,000	38.26

(注) 直前の基準日(平成27年12月31日)の後、平成28年2月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式371,000株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した株式数を含めて3,330,274株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	884,823	855,706
売掛金	2,274	1,280
繰延税金資産	2,599	2,218
その他	1,561	4,657
流動資産合計	891,259	863,862
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	582,502	550,861
土地	674,614	614,614
その他(純額)	35,338	16,128
有形固定資産合計	1,292,454	1,181,604
無形固定資産	528	400
投資その他の資産		
投資有価証券	1,491,463	1,438,116
その他	15,438	13,369
貸倒引当金	3,839	3,560
投資その他の資産合計	1,503,062	1,447,925
固定資産合計	2,796,045	2,629,930
資産合計	3,687,304	3,493,793
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,778	1,129
未払法人税等	33,510	17,676
賞与引当金	482	2,275
その他	81,556	76,859
流動負債合計	117,327	97,941
固定負債		
繰延税金負債	468,814	425,482
退職給付引当金	2,420	3,890
役員退職慰労引当金	80,177	85,222
長期預り保証金	466,488	476,277
固定負債合計	1,017,900	990,872
負債合計	1,135,228	1,088,813

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	41,381	41,381
利益剰余金	1,594,432	1,610,692
自己株式	415,917	570,142
株主資本合計	1,619,896	1,481,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928,509	919,378
評価・換算差額等合計	928,509	919,378
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,552,076	2,404,979
負債純資産合計	3,687,304	3,493,793

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	11,162	10,581
不動産賃貸収入	337,655	337,669
売上高合計	348,818	348,250
売上原価		
商品売上原価	10,200	9,524
不動産賃貸原価	98,096	75,617
売上原価合計	108,297	85,142
売上総利益	240,521	263,108
販売費及び一般管理費	128,652	147,069
営業利益	111,868	116,039
営業外収益		
受取利息	126	120
受取配当金	10,652	14,120
貸倒引当金戻入額	590	279
雑収入	2,156	929
営業外収益合計	13,526	15,449
営業外費用		
支払手数料	71	276
雑損失	33	8
営業外費用合計	104	284
経常利益	125,290	131,205
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,703
固定資産売却益	37	-
特別利益合計	37	14,703
特別損失		
固定資産売却損	-	22,785
固定資産除却損	306	-
リコール関連損失	2,700	41
特別損失合計	3,006	22,827
税引前四半期純利益	122,321	123,080
法人税、住民税及び事業税	44,577	47,306
法人税等調整額	5,224	7,352
法人税等合計	39,352	39,954
四半期純利益	82,968	83,126

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年7月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、30.6%に変更となります。

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産(純額)が60千円、固定負債の繰延税金負債(純額)が22,161千円それぞれ減少し、法人税等調整額(貸方)が904千円、その他有価証券評価差額金(貸方)21,196千円それぞれ増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	37,810千円	37,317千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 第78期定時株主総会	普通株式	33,646	7.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金
平成27年2月9日 取締役会	普通株式	14,329	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月4日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 第79期定時株主総会	普通株式	42,987	9.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	23,878	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月3日	利益剰余金

(注)平成28年2月8日取締役会の決議による1株当たり配当額5.00円には、創業90周年記念配当2.00円が含まれており  
ます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式371,000株の取得を行いました。この結  
果、当第3四半期累計期間において自己株式が154,225千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式  
が570,142千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円35銭	17円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,968	83,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,968	83,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,783	4,724
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円20銭	17円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年2月8日取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・23,878千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・5円00銭(創業90周年記念配当2円00銭含む)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年3月3日

(注)平成27年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月9日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

### みかさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。